

【基本施策を推進する実施計画の事務事業】

No	総合戦略事業	事務事業名	事業の概要 (令和4～6年度)	事業の成果 (令和4年度)	今後の課題・方向性	部局名	課名	関連事業 (決算事業別概要ページ)
1		生活困窮者自立相談支援事業費	パーソナルサポートセンターにおいて、生活困窮者を対象に、生活に関わるさまざまな相談に対応。相談支援員が困りごとや不安を聞き課題を整理し、関係機関と連携しながら自立に向けた支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者の新規相談件数 334件 支援にあたっては、支援会議を開催し関係機関と連携を図りながら実施した。 	相談者の属性や世代、相談内容に関わらず包括的に相談を受け止める体制や支援環境の整備を図る。	人権政策局	人権推進課（中央人権福祉センター）	57
2		生活困窮者自立支援事業費	生活保護受給者に対する就労自立支援策を強化するため、課内に就労支援相談員（1名）を配置するとともに、被保護者就労準備支援事業を実施し、就労ボランティア活動及び中間的就労支援を行う。また、生活保護受給世帯の子どもに対して学習の場を提供し、学力及び学習意欲の向上を図る。	<p>一人ひとりの状況やニーズに応じた就労支援等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労支援相談員によるサポート、ハローワークと連携した就労支援 149名 就労ボランティア活動 21名 中間的就労支援 59名 子どもに対する学習支援 18名 	引き続き関係機関と連携しながら、生活保護受給者の自立に向けた支援に取り組んでいく。	福祉部	生活福祉課	135
3		ジェネリック医薬品利用促進事業費	医療費の適正化を図るため、ジェネリック医薬品の利用勧奨により、普及を促進する。	先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額通知を3回送付し、ジェネリック医薬品利用促進の意識啓発を図った。	引き続き医療費の適正化を図るため、ジェネリック医薬品の利用勧奨により、普及を促進する。	福祉部	保険年金課	388
4		介護給付等費用適正化事業費（事業運営費）	保険給付費の適正化を図るため、介護サービス利用者への介護給付費に関する通知による利用者への適切なサービスの利用についての啓発、ケアプラン点検や認定調査状況点検などを実施する。	<p>介護給付等費用適正化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 認定調査票の点検、更新・変更認定の訪問調査8,046件 ケアプラン点検 36事業所、805件 住宅改修執行状況の確認 2件 福祉用具購入・貸与調査 2回 縦覧点検及び医療費突合 16,746件 介護給付費通知 3回 	介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要とする過不足ないサービスを事業者が適切に提供するように促すとともにサービスの質の確保と向上を図るよう介護給付の適正化に継続して取り組む。	企画推進部	長寿社会課	403